

【概要】

<簡易水道事業(表1)>

- 人口3万人以上の団体においては、「適用済」が219団体(全体の70.9%)で前年度に比べ6.3%の増加、令和2年4月1日までに適用見込みが296団体で全体の96.1%となった。
- 人口3万人未満の団体においては、「適用済」が205団体(全体の35.1%)で前年度に比べ1.7%の増加、「適用に取組中」が63団体(全体の10.8%)で前年度に比べ1.2%の増加し、全体で268団体(45.9%)となった。

<下水道事業(表2)>

- 人口3万人以上の団体における下水道事業のうち公共下水道事業及び流域下水道事業については、「適用済」が489団体(全体の60.0%)で前年度に比べ14.6%の増加、令和2年4月1日までに適用見込みの団体が810団体で全体の99.4%となった。
- 人口3万人以上の団体におけるその他の下水道事業については、「適用済」が197団体(全体の40.7%)、「適用に取組中」が158団体(全体の32.6%)となり、全体で355団体(73.3%)となった。
- 人口3万人未満の団体の全下水道事業について、「適用済」が120団体(全体の14.8%)で前年度に比べ4.8%の増加、「適用に取組中」が160団体(全体の19.7%)で前年度に比べ2.2%の増加し、全体で280団体(34.5%)となった。

表1 簡易水道事業※1

(単位 団体・%)

	人口3万人以上			人口3万人未満		全団体	
	H31.4.1時点	R2.4.1までに適用	H30.4.1時点	H31.4.1時点	H30.4.1時点	H31.4.1時点	H30.4.1時点
① 適用済	219 (70.9%)	219 (70.9%)	201 (64.6%)	205 (35.1%)	195 (33.4%)	424 (47.5%)	396 (44.2%)
② 適用に取組中	83 (26.9%)	78 (25.2%)	97 (31.2%)	63 (10.8%)	56 (9.6%)	146 (16.3%)	153 (17.1%)
小計	302 (97.7%)	297 (96.1%)	298 (95.8%)	268 (45.9%)	251 (43.0%)	570 (63.8%)	549 (61.3%)
③ 検討中	7 (2.3%)	-	13 (4.2%)	208 (35.6%)	135 (23.1%)	215 (24.1%)	148 (16.5%)
④ 検討未着手	0 (0.0%)	-	0 (0.0%)	108 (18.5%)	198 (33.9%)	108 (12.1%)	198 (22.1%)
合計	309 (100%)	-	311 (100%)	584 (100%)	584 (100%)	893 (100%)	895 (100%)
(参考)合計 (統合・廃止確定等を含む)	314	-	315	590	590	904	905

※1 簡易水道事業については、上水道事業への統合に伴う公営企業会計適用の取組も集計している。

表2 下水道事業※2

(単位 団体・%)

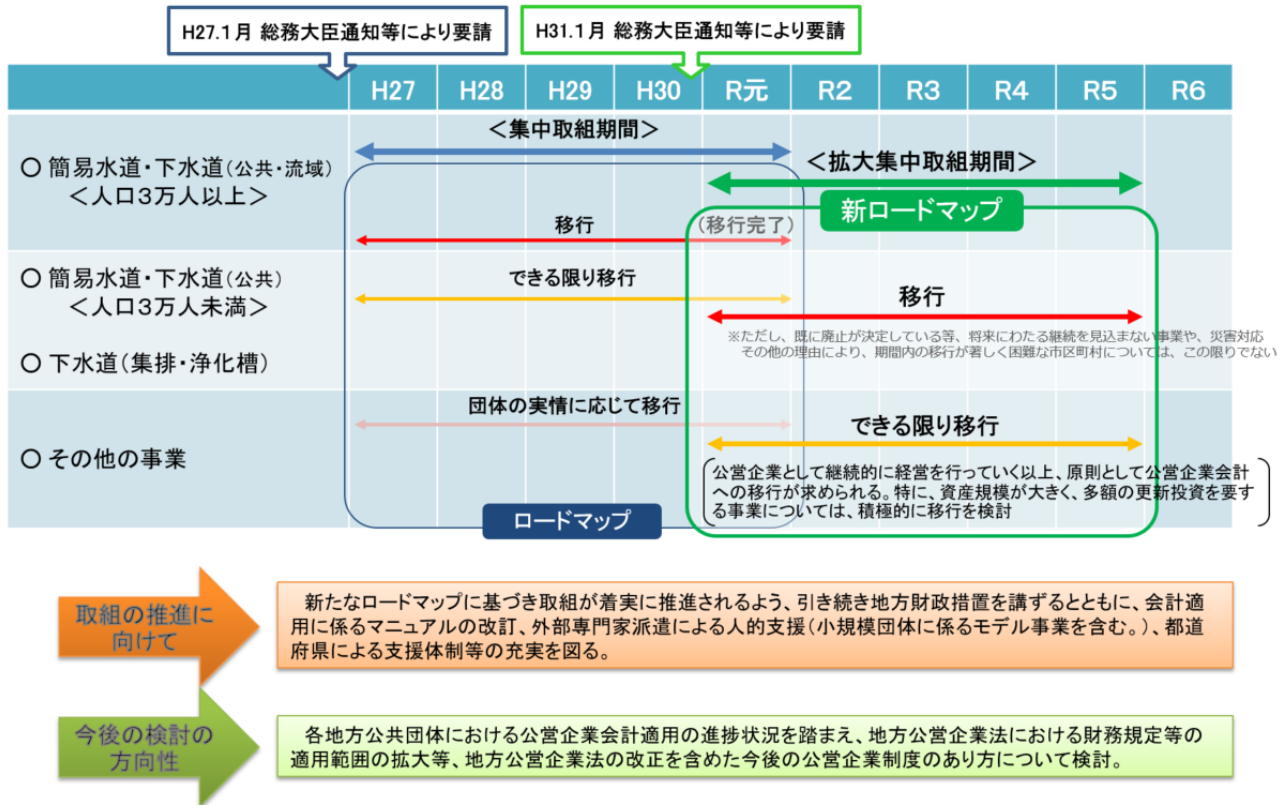
	人口3万人以上				人口3万人未満		全団体	
	公共下水道事業及び流域下水道事業			その他の 下水道事業	H31.4.1時点	H30.4.1時点	H31.4.1時点	H30.4.1時点
	H31.4.1時点	R2.4.1までに適用	H30.4.1時点	H31.4.1時点				
① 適用済	489 (60.0%)	489 (60.0%)	370 (45.4%)	197 (40.7%)	120 (14.8%)	82 (10.0%)	610 (37.2%)	452 (27.5%)
② 適用に取組中	322 (39.5%)	321 (39.4%)	439 (53.9%)	158 (32.6%)	160 (19.7%)	143 (17.5%)	482 (29.4%)	583 (35.5%)
小計	811 (99.5%)	810 (99.4%)	809 (99.3%)	355 (73.3%)	280 (34.5%)	225 (27.6%)	1,092 (66.6%)	1,035 (63.0%)
③ 検討中	4 (0.5%)	-	6 (0.7%)	76 (15.7%)	410 (50.5%)	308 (37.7%)	418 (25.5%)	316 (19.2%)
④ 検討未着手	0 (0.0%)	-	0 (0.0%)	53 (11.0%)	122 (15.0%)	283 (34.7%)	130 (7.9%)	291 (17.7%)
合計	815 (100%)	-	815 (100%)	484 (100%)	812 (100%)	816 (100%)	1,640 (100%)	1,642 (100%)
(参考)合計 (統合・廃止確定等を含む)	819	-	819	506	819	819	1,650	1,650

※2 下水道事業は、公共下水道事業(特定公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を含む。以下同じ。)、流域下水道事業、農業集落排水施設事業、漁業集落排水施設事業、林業集落排水施設事業、簡易排水施設事業、小規模集合排水処理施設事業、特定地域生活排水処理施設事業及び個別排水処理施設事業をいう。

- (注1) 本調査は、都道府県及び市区町村（一部事務組合を含む。）を対象に行っている。  
 (注2) H30.4.1 時点の数値は、昨年度公表後の数値の異動を反映している。  
 (注3) 「③統合・廃止確定等」は、地方債の償還のみの事業（想定企業会計）を含む。  
 (注4) 一の団体において同一の事業が複数あり、適用済事業及び非適用事業が存在する場合は、非適用事業を取組状況とし、非適用事業が複数存在する場合は、取組が最も進んでいる事業を取組状況として集計している。下水道事業について複数の事業が存在する場合は、取組が最も進んでいる事業を取組状況として集計している。

<参考>

## 公営企業会計の適用拡大の推進について



- 都道府県別、市区町村等別の調査結果の詳細については以下 URL を参照。  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/c-zaisei/kouei\\_kaikei.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei_kaikei.html)
- 「公営企業会計の適用の推進について」(平成 27 年 1 月 27 日付け総務大臣通知)  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000336548.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000336548.pdf)  
 「公営企業会計の適用の推進に当たっての留意事項について」  
 (平成 27 年 1 月 27 日付け総務省自治財政局長通知)  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000336549.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000336549.pdf)  
 「公営企業会計の適用の更なる推進について」(平成 31 年 1 月 25 日付け総務大臣通知)  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000597144.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000597144.pdf)  
 「公営企業会計の適用の推進に当たっての留意事項について」  
 (平成 31 年 1 月 25 日付け総務省自治財政局長通知)  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000597145.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000597145.pdf)